

令和4年度

大月町教育委員会活動自己点検
・評価報告書（令和3年度対象）

令和4年8月
大月町教育委員会

点検及び評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び同条第2項（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）の規定により、教育委員会の行政執行状況について、点検・評価を実施することが義務付けられています。これは、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

大月町教育委員会としましては、教育行政方針の基本を「うるおいと活力に満ちた平和な人づくり」におき、人権を尊重し、平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな調和のとれた町民の育成を目指した取組を、「点検・評価報告書」として公表するとともに、議会に提出することとしました。

また、2名の学識経験を有する方から提言をいただき、評価内容の客観性を確保するとともに、今後の教育行政の推進についての意見を受けました。

法令に基づく教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向性についてより具体的なそして効果的な教育行政の推進を図ることとします。

点検・評価結果の構成

1) 項目

点検・評価は、「1. 教育委員会の活動」、「2. 教育委員会が管理・執行する事務」、「3. 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として、必要に応じて、中項目、小項目に細分化し、項目ごとに点検・評価しました。

2) 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて令和3年度に実施した主な取組を示しています。

3) 評価

令和3年度の取組をふまえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。

評 価	判 断 基 準
4	成果が上がり目標を十分に達成している
3	一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある
2	一定の成果が上がっているものの改善の必要がある
1	成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

令和4年度(令和3年度対象) 大月町教育委員会 評価シート

1. 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	評価	備考
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	4	1ページ
		② 運営上の工夫	4	1ページ
	(2) 教育委員会と事務局との連携		4	1ページ
	(3) 教育委員の自己研鑽		3	1~2ページ
	(4) 支援・条件整備	① 学校訪問	3	2ページ
		② 広報・情報公開	4	3~6ページ
(5) 大月町教育総合会議		4	6ページ	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 町教育行政に関する一般方針を定めること		4	7ページ
	(2) 学校その他の教育機関の設置管理又は廃止に関すること		※	7ページ
	(3) 小中学校の通学区域の設置又は変更に関すること		※	7ページ
	(4) 教科用図書の採択に関すること		※	7ページ
	(5) 人事に関する基本方針に関すること		3	7ページ
	(6) その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関すること		4	8ページ
	(7) 教職員の組織する労働組合及びその他の団体との重要な交渉に関すること		※	8ページ
	(8) 教育委員会諸規則の制定又は改廃に関すること		4	9ページ
	(9) 委員会関係の条例案に関すること		※	9ページ
	(10) 重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関すること		4	9ページ
	(11) 委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関すること		4	10ページ
	(12) 教育事務のための基本財産及び積立金に関すること		※	10ページ
	(13) 既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関すること		※	10ページ
	(14) 教育・保育事務に関する重要な契約に関すること。ただし、執行を委任した事項についてはこの限りではない		※	10ページ
	(15) その他重要な教育事務		4	11ページ

大項目	中項目		小項目		評価	備考	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	子どもたちを健やかに育むための環境づくり			4	12ページ	
	(2)	学校教育の充実	①	義務教育の充実		3	13ページ
			②	子どもたちの基礎学力の定着と学力向上		3	13～14ページ
			③	教職員の資質・指導力の向上		3	14ページ
			④	児童生徒支援と特別支援教育の推進		4	15ページ
			⑤	学校経営の充実と教育環境の整備		4	15ページ
			⑥	保・小・中連携教育の推進		3	16ページ
			⑦	食育の推進		4	16ページ
			⑧	情報教育の推進		4	16ページ
	(3)	幼児教育の充実	①	保育の充実		3	17ページ
	(4)	道徳教育と人権教育の総合的な推進	①	道徳教育(豊かな心を育む教育)の推進		4	17ページ
			②	人権教育(身近な人権教育)の推進		3	17～18ページ
	(5)	社会教育の推進	①	生涯学習の推進		4	18ページ
			②	人権教育の推進		3	19ページ
			③	社会体育の推進		3	19ページ
			④	文化財保護と活用		3	19ページ
			⑤	公民館活動の推進		4	20ページ
			⑥	図書館活動の推進		4	20ページ
			⑦	少年補導センターの活動		4	21ページ

評価

判定基準

- 4・・・ 成果が上がり目標を十分に達成している
- 3・・・ 一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある
- 2・・・ 一定の成果が上がっているものの改善の必要がある
- 1・・・ 成果がほとんど上がっておらず見直しが必要である

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

① 開催状況

会議名	回数	議案件数	報告件数
定例会	12回	31件	2件
臨時会	1回	1件	0件

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

② 運営上の工夫

- 議案・資料等必要に応じ会議前までに確認し、積極的な意見交換が行えるよう努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 教育委員会と事務局との連携

- 事務局と連携して、定例会や臨時会及び研修会など計画に沿った委員会活動が実施できるよう努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(3) 教育委員の自己研鑽

- ◎ 研修会等への積極的な参加により自己研鑽に努めた。

○ 幡多市町村教育委員会連合会主催の合同研修会（3回）

開催日	研修会内容	場 所
R3・5・21	講演：「不登校に対する組織的な取組について」 講師：高知県心の教育センター 島本 真希子 氏	黒潮町役場
R3・8・26	研修：「ICTを活用した学びの在り方及び新時代を支える環境整備について」 講師：鳴門教育大学大学院 泰山 裕 氏	オンライン研修 (各市町村教育委員会)
R3・11・19	講演：「地域創造人材の育成」 講師：高知大学次世代地域創造センター 川村 晶子 氏	黒潮町役場

○高知県市町村教育委員会連合会主催の研修会（1回）

開催日	研修会内容	場所
R3・10・8	講演：「児童福祉現場から見たこどもたち」 講師：高知県立希望が丘学園 國藤 尚也 氏	高知市 (高知会館)
	講演：「いじめによる不登校」 講師：鳴門教育大学大学院 吉井 健治 氏	

○大月町教育委員会としての研修

開催日	研修会内容	場所

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価
3

(4) 支援・条件整備

① 学校訪問

- 授業参観並びに全教職員との懇談会を、小・中学校で実施した。
- 教育委員会の学校訪問について

訪問日	学校名
R3・10・12	大月中学校
R3・11・9	大月小学校

懇談日	学校名
R3・10・12	大月中学校
R3・11・9	大月小学校

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価
3

② 広報・情報公開

◎ 広報等による情報発信を行った。

【広報おおつき：4月号】

○ 令和3年度 町長施政方針要旨

今年度の主な取り組み概要

○ 卒園式・卒業式

・保育所：3月20日

・小学校：3月24日

・中学校：3月13日

別れの季節となる3月。町内の保育所・小学校・中学校でも卒園式・卒業式が無事執り行われました。

○ 入園式・入学式

・保育所：4月5日

・小学校：4月7日

・中学校：4月7日

お父さん・お母さんと一緒に初めての保育園生活を迎える新園児たちはとても愛らしく、式典中は大人しく先生たちのお話を聞いていました。

3月に卒園・卒業した新入生の子どもたちは、以前よりも少し頼もしい姿を見せてくれ、新しいステージへの第一歩を踏み出しました。

○ 図書館だより

図書館に新しい本が入りましたのでお知らせします。

「キッズスペース完成!!」

子どもと保護者の皆さんがゆっくりと過ごせるようにキッズスペースを作りました。

○ 令和2年度 大月町文化賞・スポーツ賞

大月町文化賞・スポーツ賞表彰式が行われました。

・文化賞（個人）2名

・スポーツ賞（個人）2名

【広報おおつき：6月号】

○ 図書館だより

図書館に新しい本が入りましたのでお知らせします。

「カーリルが利用できるようになりました。」

カーリルとは、図書館の蔵書情報を簡単に検索できるサービスです。

【広報おおつき：8月号】

○ 大月中防災 だより

「地域の一員として災害から大月を守るために、自分たちにできること」

大月中学校では、昨年度から「高知県実践的防災教育推進事業拠点校」の指定を受け、自分の生命は自分で守る」を基本に防災学習に取り組んでいます。

- 「大月へんろみち」保全のために、ご支援をよろしくお願いいたします。
本年度、本町では高知県が実施するクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、「大月へんろみち」の保護・修繕と増加している外国人へんろ客に対応した案内板の設置などを行います。
- 図書館だより
「お仕事帰りに図書館で本を借りて行きませんか？」
9/1（水）から10/29（金）までの水曜日と金曜日、図書館の開館時間を21時まで延長します。
「8/31まで公民館を自習室に使えます！」
夏休みの宿題をやりたい子、資格の勉強をしたい方、涼しい場所で静かに本を読みたい方etc…どなたでも利用できます。
図書館に新しい本が入りました。
- 「みんなで図書館に行ってみよう！」
ココがいいね！大月町立図書館
POINT1：県内図書館にある本が借りられます。県内の図書館と連携します。
POINT2：「こんなが知りたかった」のコーナーを設置。いろんなジャンルの本の取り扱いがあります。
POINT3：図書館の蔵書をスマホ・パソコンから検索できます。
- 「高知みらい科学館出前教室が大月小学校にやってきた！」
6月14日・15日に「高知みらい科学館出前教室」に来ていただき、大月小学校全校児童とおおつき保育所の5歳児が参加しました。
普段の授業では体験できないような実験やサイエンスショーは大好評で、子どもたちは科学に対する関心を深めることができました。

【広報おおつき：10月号】

- 大月中学校体育祭
コロナ禍2年目の中で開催となった体育祭は、感染対策も考慮しつつ、来場を自粛してくださった保護者の方々のために、YouTubeにて動画配信（録画）を試みたり、子どもたち一人ひとりの活躍にフォーカスできるようにプログラムを見直すなど、さまざまな工夫がみられました。
- 大月中防災 だより〈防災士の夏休み編〉
この8月は全国で記録的な大雨となり、土砂災害など各地で甚大な被害をもたらしました。やがて来る南海トラフ巨大地震だけでなく、風水害等への備えについても日頃から皆で取り組まなければと考えさせられました。今回は、私たちの夏休み中の防災士としての活動を紹介します。
- 図書館だより
図書館に新しい本が入りました。

【広報おおつき：新年号】

○ 大月小学校運動会

当初、5月に開催を予定していた運動会。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、プログラムが見直され、午前中だけの半日開催・来場者の検温実施など、対策を施した上での開催となりました。

当日は少し肌寒い陽気ではありましたが、子どもたちは元気いっぱいに自分の種目や応援を頑張っていました。

○ 大月中防災 だより〈自主防災訓練編〉

私たちは、11月7日、県内一斉自主防災訓練に合わせて実施された、大月町「みんなで自主防災訓練」に参加してきました。

参加地区：郷、平山、柏島

「オリジナル防災カレンダーをお配りします」

1年生・2年生が作成した防災マップを掲載した、大月中学校オリジナルの防災カレンダーを12月の地区配布物と一緒にお配りします。日頃から防災意識を高めてもらえたらうれしいです。

○ ALTだより

新しいALTの先生のご紹介です。

大月小学校と大月中学校に新しくALTとして赴任したレオン・チューと申します。これから多くの人と出会い、シンガポールの文化や食べ物を皆さんと共有できることを楽しみにしています。

○ 公民館・図書館だより

図書に関するご寄付をいただきました。

大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

1月～3月までの日曜日、公民館内に自習室を開放します。

「新刊だより」

○ 大月町町民体育大会・大月町長杯グラウンドゴルフ大会

10月10日、17日の2日にわたって町民体育大会が開催されました。今年度は5種目の競技が開催され、153名の方が各会場で熱戦を繰り広げました。また、10月10日には第4回大月町長杯グラウンドゴルフ大会も開催されました。

○ 大月町文化展

町文化展が、11月2日から5日、農村環境改善センターで開かれました。町民の皆さんがサークル活動や趣味で制作した絵画、書道、写真、手芸など多彩な作品約200点を披露しました。

○ 令和4年度保育所入所申し込みの受付

入所希望者は受付期間中に申込書を提出してください。

「おおつき保育所のここがイイ！」

- ・国は3歳以上の保育料を無償化していますが、本町では全世帯の保育料を無償化しています。
- ・給食費無料に加え、3歳以上のご飯の持参も必要ありません。
- ・保育所での預かり中に体調が悪くなっても、病後児保育室で看護師が対応します。

○ おおつき保育所運動会

今年も入場制限を設け、2部構成にするなどの新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催となりました。年齢を分けての競技では、ほのぼのとした姿や、運動会ができる喜び、頑張ろうと取り組んできた姿などを保護者の方に見てもらうことができました。

【広報おおつき：2月号】

○ 祝成人 ～大月の明日を担う若者たちの新たな門出を祝って～

晴天に恵まれた1月3日、真新しいスーツや色鮮やかな振袖に身を包んだ新成人たちが大月町農村環境改善センターに集まりました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた令和2年度新成人を午前の部で、午後の部で令和3年度新成人の成人式典を行いました。

○ 高知大学出前公開講座

11月26日から12月22日にかけて、全5回からなる高知大学出前公開講座を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を絞っての開催となりましたが、高知大学教授による地域のニーズに適した「フレイル」「防災」「SDGs」「メンタルトレーニング」「方言」など多彩なテーマを揃え、総勢120名の受講者にお越しいただき、好評のうちに幕を閉じました。

○ 図書館だより

図書館に新しい本が入りました。

○ 地域おこし協力隊がいく！

「健康を目的とした運動を定期的に行える環境づくり」というコンセプトでフィットネススタジオ「Tack's Studio」を開催しています。ストレッチ・フィットネス・ヨガを中心に、子どもからご年配の方まで参加できるような場所を目指しています。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(5) 大月町教育総合会議

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について、町長と協議を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

2. 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 町教育行政に関する一般方針を定めること

- 「令和2年度教育行政方針」を検討、見直しを行い、新たに「令和3年度教育行政方針」を定めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 学校その他の教育機関の設置管理及び廃止に関すること

- 令和3年度は行っていない。

評価

※

(3) 小中学校の通学区域の設置又は変更に関すること

- 令和3年度は行っていない。

評価

※

(4) 教科用図書の採択に関すること

- 令和3年度は行っていない。

評価

※

(5) 人事に関する基本方針に関すること

- 高知県教育委員会の「人事異動方針」に基づき適切な教職員の配置がなされた。
- 若手教職員の配置と中堅職員の指導力強化、チーム学校の構築に努めた。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価

3

(6) その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関すること

- 令和3年度 大月町保・小・中連携教育連絡協議会委員の委嘱について
(令和3年度 第1回 定例会 議案第2号)
- 令和3年度 大月町教育支援委員会委員の委嘱について
(令和3年度 第1回 定例会 議案第3号)
- 令和3年度 大月町教育支援センター不登校児指導員の委嘱について
(令和3年度 第1回 定例会 議案第4号)
- 令和3年度 大月町立小・中学校校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
(令和3年度 第1回 定例会 議案第5号)
- 令和3年度 大月町立保育所医及び保育所歯科医の委嘱について
(令和3年度 第1回 定例会 議案第6号)
- 令和3年度 大月町少年育成センター運営委員の委嘱について
(令和3年度 第1回 定例会 議案第7号)
- 令和3年度 大月町教育運営協議会（コミュニティスクール）設置委員会委員の委嘱について (令和3年度 第1回 定例会 議案第8号)
- 令和3年度 大月町少年育成センター運営委員の委嘱について
(令和3年度 第2回 定例会 議案第10号)
- 令和3年度 大月町教育運営協議会（コミュニティスクール）設置委員会委員の委嘱について (令和3年度 第2回 定例会 議案第11号)
- 令和2年度大月町教育委員会活動自己点検・評価に対する外部評価委員の委嘱について (令和3年度 第4回 定例会 議案第14号)
- 教職員の人事異動について
(令和3年度 第12回 臨時会 議案第26号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(7) 教職員の組織する労働組合及びその他諸団体との重要な交渉に関すること

- 令和3年度は行っていない。

評価

※

(8) 教育委員会諸規則の制定又は改廃に関すること

- 教育長職務代理者の事務委任規則の制定について
(令和3年度 第10回 定例会 議案第20号)
- 大月町子ども・子育て支援法施行規則の一部改正について
(令和3年度 第10回 定例会 議案第21号)
- 大月町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について
(令和3年度 第10回 定例会 議案第24号)
- 大月町国際交流員及び外国語指導助手任用規則の一部改正について
(令和3年度 第13回 定例会 議案第30号)
- 大月町立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
(令和3年度 第13回 定例会 議案第31号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(9) 委員会関係の条例案に関すること

- 令和3年度は行っていない。

評価

※

(10) 重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関すること

- 私有車の公務使用に関する規程の一部改正について
(令和3年度 第13回 定例会 議案第29号)
- 大月町立大月小中学校給食運営に関する規定の一部改正について
(令和3年度 第13回 定例会 議案第32号)
- 学校休業日の変更について
(令和3年度 第4回 定例会 報告第1号)
- 教育委員会関係職員の人事異動について
(令和3年度 第13回 定例会 報告第2号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(11) 委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関すること

○ 令和4年度教育委員会関係予算（案）について

（令和3年度 第10回 定例会 議案第23号）

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(12) 教育事務のための基本財産及び積立金に関すること

○ 令和3年度は行っていない。

評価

※

(13) 既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関すること

○ 令和3年度は行っていない。

評価

※

(14) 教育・保育事務に関する重要な契約に関すること。ただし、執行を委任した事項についてはこの限りでない。

○ 令和3年度は行っていない。

評価

※

(15) その他重要な教育事務

- 令和3年度 大月町要保護・準要保護児童生徒の認定について
 - (令和3年度 第1回 定例会 議案第1号)
 - (令和3年度 第2回 定例会 議案第9号)
 - (令和3年度 第3回 定例会 議案第12号)
 - (令和3年度 第7回 定例会 議案第18号)
 - (令和3年度 第8回 定例会 議案第19号)
 - (令和3年度 第10回 定例会 議案第22号)
- 令和3年度大月町児童生徒学校給食費軽減対象者の認定について
 - (令和3年度 第3回 定例会 議案第13号)
- 令和2年度大月町教育委員会活動自己点検・評価報告書(案)について
 - (令和3年度 第4回 定例会 議案第15号)
- 令和4年度使用中学校教科用図書 社会(歴史分野)の選定について
 - (令和3年度 第4回 定例会 議案第16号)
- 令和3年度大月町教育委員会活動自己点検・評価報告書(令和2年度対象)について
 - (令和3年度 第5回 定例会 議案第17号)
- 令和4年度準要保護就学予定者の認定について
 - (令和3年度 第11回 定例会 議案第25号)
- 大月町教育振興基本計画～生きる力を育む～(令和元年度～5年度)の改定について
 - (令和3年度 第13回 定例会 議案第27号)
- 令和3年度大月町教育行政方針の策定について
 - (令和3年度 第13回 定例会 議案第28号)

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

3. 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 子どもたちを健やかに育むための環境づくり

- 子どもたちの豊かな心を育むため、芸術や文化、自然にふれる体験活動及び子どもたちが自主的に読書活動ができる環境づくりに努めた。
- 放課後子ども教室推進事業により放課後子ども教室を開設し、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の推進を図った。
- 地域学校協働本部事業により、体験学習や放課後学習の支援、環境整備、学校行事支援等、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支えていく活動の推進を図った。
- 地域ぐるみの学校安全対策整備推進事業により、スクールガードリーダーを配置し学校及び通学路の巡回等見回りを実施して、子どもたちを不審者から守り、安全確保に努めた。
- 補導専門職員による巡回補導や夜間補導、登下校の見守り活動を実施し子どもたちの安全確保を図った。
- 学校図書支援員を小中学校に配置し、蔵書の整理及び図書の貸し出し等を行うと共に、保育所に出向き読み聞かせを実施し、読書活動を支援した。
- 中1ガイダンス推進事業を活用し、人間関係づくりや生徒指導を重点的にを行い不登校・いじめ等の発生率を改善するよう小中が連携して取組を行った。
- 不登校や問題行動など未然防止や早期発見、学校経営の課題への対応を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置した。
特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加している中、発達障害等のある一人ひとりの児童生徒の特性に応じた教育に取り組むため、校内支援委員会においても、児童生徒の状況や家庭の状況を調査し、児童生徒の特性に応じた教育に取り組んだ。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 学校教育の充実

① 義務教育の充実

- 学習支援員を配置し、授業支援や加力学習に取り組んだ。
- 子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、基本的な学習習慣や学力を身につけるよう、加配等により少人数指導や複数教員による指導等を実施した。
- 令和2年度より小学校においても英語教育が教科化されたことを踏まえ、実践的な英語力を育てるため、外国語指導助手（ALT）を配置した。
- 校内授業研修等により、特色のある教育課程の編成、特色ある学校づくりに取り組み授業内容の改善を図った。
- 誰もが本を読む楽しさや習慣を身に付け、感性を磨くと共に豊かな心を育むように保育所・学校・地域（家庭）が連携して、読書活動を推進した。
- 子どもたちが生きる力を身に付け、社会人、職業人として自立していくことができるよう、子どもたちの発達段階に応じて、キャリア教育の充実に努めた。
- 地震や津波等の災害に対して正しい知識と行動を身につけ、自分の命は自らが守れるよう、避難訓練を主にした安全教育の充実を図り、子どもたちが被害にあわないように、学校と地域が連携して取組を行った。
- 中学校では令和2年度より2か年、高知県実践的防災教育推進事業拠点校として指定を受け「自分の生命は自分で守る」を基本に、必要な知識・技能・行動の習得に主眼を置いて防災授業や研修、地域の避難訓練への参加などの活動を行い、防災に関する情報を広報等で地域へ発信した。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

② 子どもたちの基礎学力の定着と学力向上

- 家庭や地域における規則正しい生活習慣や学習習慣を定着させるため、保育所・小学校・中学校が連携して就学前から一貫性のある取り組みを進め、特に、児童生徒の家庭での学習習慣の定着に積極的に取り組み、学力向上に努めた。
- 到達度把握検査や授業評価システムを効果的に活用し、わかりやすく楽しい授業づくりを推進し、全国学力・学習状況調査の分析・活用や単元テストを実施し、児童生徒の実態を把握して、教科指導や授業方法の工夫など課題の改善に繋げる取り組みを行った。
- 少人数による授業、習熟度の程度に応じた学習集団の編成、複数教員による指導など、きめ細かな指導方法の工夫・改善に努めた。
- 小・中学校に学習支援員を配置し、家庭学習や基礎学力の定着に努めた。

- 情報機器を効果的に用いた教科指導を行うための人材育成を行い、授業の実践や支援を通じて、情報化による授業の改善を推進した。
- 保護者や地域へ積極的に学校の情報提供を行い、家庭や地域との共通理解に立った地域ぐるみの学力向上に向けた取り組みを行った。
- 小学校において、基礎学力の定着と学級運営を確立するために講師を招聘し、授業改善に重点を置いた組織的な取り組みを展開した。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

③ 教職員の資質・指導力の向上

- 大月町小中連携教育研究協議会を核とした自主的な研修の充実と校内研修の創意工夫により、教職員の指導力の向上に努めた。
- 職業能力育成型人事評価制度により、教職員の職業知識能力の向上や学校組織の活性化を進めた。
- 校内研修の充実と授業改善の研究を行うとともに、教職員の自主的な研修を支援するなど、教員としての基本的な指導力を高めるための取り組みを推進し、また、学力向上のための目標を設定し、PDCAサイクルにより学校経営計画に示す目標が達成できるように、学校の組織的な取り組みを支援した。
- 組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組む学校を構築するため、学校組織として研究の充実・強化や、授業改善や教育課題の改善に向けた主体的・自立的な取組を行い、学校の組織力を高めた。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

④ 児童生徒支援と特別支援教育の推進

- 個々の事例に適切に対応できるよう、学校と家庭の連携を強め、福祉や保健機関等との連携を図り、早期発見早期対応ができる体制の整備を行った。
- 加配教員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用して心に寄り添った、きめ細かな支援を行った。
- LD・ADHD等を含めた発達障害等のある子どもたちに対する適切な指導や支援ができるよう、個別の指導計画等の活用を充実させたり、適切な学習の場を検討したり、学校全体での取り組みの推進に向けて、特別支援教育に関する教職員の専門性や指導力の向上を図った。
- 特別な支援の必要な子どもたちに、特別支援教育支援員を配置した。
- 小学校では令和2年度より3か年、教育支援委員会（通級指導教室）を設置し、通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童に対し、一部の授業について障害に応じた個別指導を中心とした指導の場を設け、自立と社会参加に向けた特別な指導を実施した。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

⑤ 学校経営の充実と教育環境の整備

- 開かれた学校づくり推進委員会等の活発な取り組みによって、学校を開放し、保護者や地域とともに子どもたちを育てることができる学校づくりに努めた。
- 厳しい環境にある子どもたちのための支援として、放課後子ども教室や地域学校協働本部と連携して学びの場の充実を図った。
- 大月町学校運営協議会（コミュニティスクール）設置委員会を開催し、子どもや学校・保育所が抱える様々な課題解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、「地域とともにある教育づくり」を行うための組織づくりの推進を図った。
- 全職員が学校経営参画意識をもち、情報や課題を共有すると共に、信頼と協力による相互補完に努め、「チーム学校の構築」を推進した。
- 小中学校に図書支援員を配置して、蔵書の整理や図書の貸し出し体制を確立するなど読書環境の充実を図り、また、本への興味関心を深める取り組みを進め、読書の習慣化を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

⑥ 保・小・中の連携教育の推進

- 学校図書支援員による保育園児への本の読み聞かせなど連携した教育を推進した。
- 保・小・中の連携を強化し、一貫制のある共通の課題解決に向けた取り組みを行い、情報交換会等を実施した。
- 「大月町子育てプラン」を継続して、園児・児童・生徒の発達段階に応じた一貫性のある学力の定着や生活指導に取り組み、子どもたちの学力と生活力の向上を図った。
- 大月町の自然環境や地域人材を活用し、保・小・中の関連機関と連携して地域で育てる大月っ子の育成を図った。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価

3

⑦ 食育の推進

- 栄養教諭を配置し、心身の健康づくりを目的に地域や家庭、そして、生産者との連携を図り、食の大切さを学ぶ取り組みを行った。
- 学校給食において、地域食材100%の給食を3回実施した。
- 町全体の取り組みとして「早ね、早おき、朝ごはん」運動を推進した。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

⑧ 情報教育の推進

- 情報化社会に適応するため情報機器の活用方法に慣れ親しみ習熟することのできる環境整備を構築するため、小学校及び中学校にICT支援員を配置した。
- Society5.0時代を生きる子供たちが社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げることを目的とした「GIGAスクール構想」を実現するため、GIGAスクールサポーター1名を配置し、教員及び学習支援員向け研修の実施や授業でのChromebook活用支援、家庭への持ち帰り時のガイドラインの策定等を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(3) 幼児教育の充実

① 保育の充実

- 子どもが自ら係わる様々な経験や遊びの中で、学びを習得できるよう取り組みを行った。
- 人と係わる力を育むために就学前交流保育や学校訪問などを実施し、自ら周りの子どもや大人と係わることができるよう努めた。
- 保育所保育指針に基づいて職員全体が、実践や研修などを通して専門性を高めると共に、保育内容に関する共通理解を図り、組織力、実践力の向上に努めた。
- 児童福祉の向上、児童の安全確保、保育サービスの向上を図ることを目的とし、職員の資質向上のための様々な研修を実施した。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

(4) 道徳教育と人権教育の総合的な推進

① 道徳教育（豊かな心を育む教育）の推進

- 町教委研究指定事業として小・中学校が連携し、全教育活動を通して道徳教育の内容の充実に努めた。
- 子どもたちがお互いの良さを認め合い、支えあう共感的な人間関係づくりや状況に応じた適切な自己判断力を高める取り組みを進め、子どもたちにとって魅力ある学校づくりに努めた。
- いじめや不登校等の早期発見、早期対応が行えるよう教育相談員を配置するなど体制づくりに努めた。

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

② 人権教育（身近な人権教育）の推進

- 高知県人権教育推進プランに基づき、いじめや不登校・虐待など子どもの人権に関する課題の解決を目指すとともに、笑顔にみちあふれる学校づくりを目指した人権教育を推進した。
- 児童生徒・保護者及び教員に対するカウンセリング及び助言・援助を行うために大月小・中学校へスクールカウンセラーを配置した。

- 教職員の人権感覚を高め、「大月っ子いじめ0宣言」を柱とした人権が尊重される学校づくりを進めるとともに人権教育の指導方法の改善・充実を図った。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

(5) 社会教育の推進

① 生涯学習の推進

- 生涯学習では、人間性豊かな生き方ができるよう、様々な文化活動と、みずみずしく感性に満ちた創造性あふれる学習（楽習）社会を実現するために、公民館活動を中心に、各種団体との連携を密にし、町民の学習機会の意欲と充実に努めた。
- 生涯学習の一環として、地域ニーズに適したテーマで高知大学出前公開講座を開講し、町民の学習機会の意欲と充実に努めた。

	月日	テーマ	受講者数
第1回	11月26日	フレイルを予防しよう	30名
第2回	12月3日	今日から始める防災はじめての一步	24名
第3回	12月8日	持続可能な開発目標(SDGs)と地域づくり	19名
第4回	12月13日	たくましい心のつくり方	19名
第5回	12月22日	土佐方言と幡多方言	28名

- 町民の心をより豊かにするために公民館、図書館などの身近な施設を中心に、さまざまな関係団体との連携を図った。
- 大月小学校において、放課後子ども教室を開設し、放課後に子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所を確保し、学習を支援する取り組みを行った。
- 生活リズムを確立するため、学校を主体に「早ね、早おき、朝ごはん」運動を推進した。
- 未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行う必要がある事から地域学校協働本部事業を推進した。
- 専門的な職員の育成の取り組みとして社会教育主事の育成を行い、生涯学習の推進を図った。

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

② 人権教育の推進

- 人権に対する理解や認識を深め、人権問題の解決やすべての人々が大切にされる人権尊重の社会を目指した人権教育を行い、また、いじめや不登校、虐待など子どもの人権問題に対して学校や地域ぐるみの取り組みを推進した。
- 人権に対する理解や認識を深め、人権問題の解決やすべての人々が大切にされる人権尊重の社会をめざした人権教育を推進した。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

③ 社会体育の推進

- 自らの健康は自らが管理し、維持・向上できるような実践力を育むとともにスポーツに親しむ資質や能力が養えるよう、スポーツ協会やスポーツ指導委員を中心に町民のニーズに応えるよう努めた。また、多くの町民が生涯スポーツに親しむことができるよう総合型スポーツクラブ「レッツおおつき」と連携して各種スポーツ大会を開催した。
- スポーツ協会と連携し、大月町民体育大会・大月町長杯グラウンドゴルフ大会等の各種大会を開催し、多くの町民がスポーツに親しめるよう努めた。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

④ 文化財保護と活用

- 文化財保護指導委員による文化財パトロールを実施した。
- 町民の貴重な財産である文化財を保存、活用し、次の世代に引き継ぐとともに広く公開し、文化財に対する保護意識の高揚に努めた。
- 資料館を活用し児童生徒が郷土の歴史について学習会を行った。
また、研修会へ参加し他町村の取組についても把握することができた。
- 日本遺産登録されている「大月へんろ古道」の史跡登録に向け、高知県クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、維持管理を行った。

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

⑤ 公民館活動の推進

- 生涯学習の総合的な施設として、地域住民の要望に応じて、歌謡体操など15団体が公民館サークルの日々の活動を実施した。また文化展を開催し、芸術・文化に接する機会を設けた。
- 各種イベントの広報活動も行った。
- 学校の長期休暇中に、学習室を開設し利用促進と利便性を図った。

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

⑥ 図書館活動の推進

- 図書館の充実を図るために必要な図書を購入し、教養と調査研究のできる、親しみのある図書館作りを行い、また、図書の利用を希望する地区に貸し出しするとともに、県立巡回図書の利用もあわせて推進し、読書意欲の高揚に努めた。
- 図書利用カードの発行も行い、利用者への利便性を図った。
- 読書週間に合わせ9月・10月の水曜日と金曜日の利用時間を21時まで延長し、利用者への利便性を図った。
- 小・中学校図書支援員・町図書館が連携する「大月図書館をつなぐ会」を発足し、図書館における課題を共有し解決に向けた取り組みを行った。
- 正しい蔵書数と資料種別内容を把握するため蔵書点検を行い、資料種別の均等性に努めた。
- 図書館資料の館外利用者について、幡多定住自立圏構想に基づく圏域市町村ない居住とし、利用者範囲の拡大を図った。
- 図書館資料の館外利用できる資料数を1人5点以内から10点に変更し、利用者への利便性を図った。
- 小・中・町立図書館で除籍した資料を町民向けイベント等で展示・配布と同時に図書館サービスについて周知し、利用促進を行った。
- 図書館の利用状況

	図書館利用状況					
年 度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
利用者人数	1,806	1,710	1,580	818	1,045	1,273
貸出冊数	7,404	7,027	5,976	5,220	3,101	4,553

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

⑦ 少年育成センターの活動

- 情報機器の普及に伴う社会情勢を背景に、青少年を取り巻く環境も大きく変化しており、携帯電話、スマホなどによるいじめや犯罪が急増しているなか町内の児童生徒が正しく利用できるよう、小・中学校において情報モラル教室を開催した。
- 子どもたちにとって一番身近な人間関係は、まず家庭であり、そして地域の人たちとの出会い、学校での人間関係である。これらの関係の中で、子どもたちの健全な育成を推進するには、学校・家庭・地域の三者が一体となった生徒指導を積極的に推進することが重要となっている。最近では少年による凶悪・粗暴な犯罪が多様化・複雑化し、大きな社会問題となっているが、他にも、喫煙・不純異性交遊・交通ルール違反（自転車）、万引き等非行の低年齢化・広域化の現象を呈している。本町においても、このような現象があることを再確認し、その防止と指導・相談・支援活動に積極的に取り組んだ。
- 補導員の資質向上のための研修会の参加や補導専門職員を中心とした定期的巡回補導、夜間補導、列車補導等を実施し、子どもたちの非行防止に努めた。
- 登下校の交通指導や見守り活動、スクールバスの降車点検による危険個所の洗い出しを行い、不審者対策や交通事故等の未然防止に努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

大月町教育委員会外部評価委員の意見

大項目 1 教育委員会の活動に対する意見

教育委員会の会議の開催は、毎月1回の定例会に加え、1回の臨時会が開催されており、管轄する分野全般において、町民の視点に立ち、積極的に業務を遂行し、事務局と連携してその責任を果たしていると思われる。

教育委員の自己研鑽、情報公開、広報活動等は、コロナ禍の影響により活動に制限はあるが、概ね良好であり評価できる。

大月町教育総合会議については、教育施策の課題等を町長部局と共有し、課題解決に向けた取組が進むよう、引き続き議論を深めていただきたい。

今後も学校現場の意見を取り入れながら、厳しい財政状況と思われるが、財政的な支援や人的支援に努力を重ね、教育環境の整備を行い、具体的な課題解決に努めていただきたい。

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

教育振興基本計画に基づき、「令和2年度教育行政方針」を検討、見直しを行い、新たに「令和3年度教育行政方針」を定めて政策が執行されており、概ね適正であったと推察される。

その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関することについては、各種委員の委嘱など、教育行政運営のために適切な人材の確保や配置ができており評価できる。

その他重要な教育事務については、要保護・準要保護児童生徒の認定事務などが適切に処理されており、引き続き児童生徒や学校現場に視点を置いた教育委員会の支援に努めていただきたい。

大項目 3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見

子ども達を健やかに育む環境づくりのために、芸術や文化、自然にふれる体験学習等の実施や不登校、問題行動、学校経営課題等への対応など、創意工夫された取り組みが行われていることは評価できるので、今後も継続していただきたい。

学校教育の充実については、学習支援員や図書支援員など各分野に支援員を配置しており、教育力向上に向けての取り組みがうかがわれる。

子どもたちの生きる力を育み、社会人として自立していくことができるようにキャリア教育を充実させていることは評価できる。

また、防災教育の推進により、地震や津波等の災害に対する知識や技能を身につけるとともに、学校と地域が連携した取り組みを実施していることについては、今後も継続していただきたい。

基礎学力向上の取組について、規則正しい生活習慣や学習習慣を定着させるため、保育所・小学校・中学校で連携した取り組みが行われている事や、保護者や地域へ学校通信等により積極的に学校の情報提供を行い、家庭や地域との共通理解に立った地域ぐるみの取組が見受けられる。

食育の推進についても、安全で安心な地域食材を活用した学校給食の実施がされており、今後も一層の推進を図っていただきたい。

情報化社会への対応として、情報教育の推進が図られている。Society5.0時代を生きる子供たちが社会を生き抜く力を育むため、GIGAスクール構想への取り組みを更に推進していく必要がある。

幼児教育の充実については、様々な保育サービスが提供されており、今後も保護者のニーズに対応し、児童福祉向上のための推進を図って頂きたい。

道徳教育の推進についても、積極的な取り組みが行われていると推察される。道徳教育は、自立した人間として他者と共に生きるための基礎となる道徳性を養うことを目標として行われる重要な教育であると考えられるので、必要性を理解して今後も積極的な取り組みを行っていただきたい。

社会教育分野においては、新型コロナウイルスの影響による活動制限がある中、公民館サークル活動や文化展、高知大学出前公開講座など、町民の活動や学習する機会の提供などを行ったことは評価できる。

今後の課題として、図書館を含む公民館の老朽化などを考えると、安全で安心して読書を親しみながら過ごすことのできる施設や、複合施設の整備に関する検討を早急に行う必要があると考える。

学校と地域住民が連携した教育環境として、「放課後こども教室」を開設し、安全で安心して過ごせる居場所づくりに努めていることは好ましい。また、「地域学校協働本部」の設置により、地域と学校が連携・協働して支援していく事は、今後ますます必要となってくると思われる。評価できるので、今後も充実したものにしていただきたい。

社会体育の推進については、町民体育大会やその他、多種の軽スポーツ大会が開催されているが、年々参加者が少なくなっている事からも、開催に際し創意工夫が必要である。各種スポーツ団体等と連携した取り組みを行う必要があると考える。

家庭の教育力や青少年の健全育成について、学校・家庭・地域社会・関係機関の連携が特に重要であり、安心・安全のまちづくりの取組が見られ評価できる。今後一層、子どもたちの居場所づくりやスクールガードリーダー等の活用についても、積極的に取り組むよう強く要望する。

自己点検評価において、取組を強化する必要がある項目が多くみられる。各分野において、まだまだ改善の必要がある部分もあり、多くの課題を抱えているように思われるので、抱える課題解決に向けて積極的に取り組んでいただきたい。